

広島県告示第六百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。以下同じ。）第五十四条の二第一項の規定によって、生活保護法による介護を担当する機関として、次のものを指定した。

平成二十四年八月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| 事業者の名称         | 主たる事務所の所在地          | 事業所の名称                    | 事業所の所在地              | 指定年月日      |
|----------------|---------------------|---------------------------|----------------------|------------|
| 株式会社呉福祉サービス    | 呉市西鹿田二丁目四番一三三号      | さくら・介護ステーションやわらぎ          | 呉市焼山桜ヶ丘一丁目一三番一号      | 平成二十四年五月一日 |
| 社会医療法人里仁会      | 三原市円一町二丁目五番一号       | 社会医療法人里仁会仁生病院             | 三原市皆美三丁目三番二八号        | 平成二十四年四月一日 |
| サンキ・ウエルビー株式会社  | 広島市西区商工センター六丁目一番一一号 | サンキ・ウエルビー介護センター三原         | 三原市宮浦六丁目二五番三五号       | 平成二十四年三月一日 |
| アースサポート株式会社    | 東京都渋谷区本町一丁目四番一四号    | アースサポート三原                 | 三原市宮浦六丁目一番三五号        | 平成二十四年六月一日 |
| 株式会社スミダ        | 三原市本郷町善入寺五八四番地六     | 翼居宅介護支援事業所三原              | 三原市港町三丁目六番三号Gアネックス一二 | 平成二十三年二月一日 |
| 医療法人杏仁会        | 三原市城町三丁目七番一号        | ヘルパーステーションかもめ             | 三原市城町三丁目五番六号         | 平成二十三年一月一日 |
| 医療法人杏仁会        | 三原市城町三丁目七番一号        | 訪問看護ステーションかもめ             | 三原市城町三丁目五番六号         | 平成一八年一月一日  |
| オノミチメディアシン有限公司 | 尾道市高須町一八八番地七        | アイリス薬局                    | 尾道市長江一丁目二三番七号        | 平成二十四年六月一日 |
| 有限会社たちばな介護事業所  | 尾道市瀬戸田町福田三五一番地一     | デイサービスたちばな                | 尾道市瀬戸田町福田三五一番地一      | 平成二十四年五月一日 |
| 社会福祉法人広島福祉会    | 府中市広谷町三九一番地         | セイフティー信和短期入所生活介護事業所       | 府中市広谷町三九一番地          | 平成二十四年四月一日 |
| 有限会社ティーズオフィス   | 広島市安佐南区伴南四丁目四番九号    | 西城薬局                      | 庄原市西城町中野一七四七番地二      | 平成二十四年七月一日 |
| 医療法人新生活会       | 山口県岩国市多田三丁目一〇一番五号   | デイサービスセンターさくらんぼ大竹元町ケアセンター | 大竹市元町一丁目八番四号         | 平成二十四年四月一日 |

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社<br>ケアネット         | 社会福祉法人清<br>風会         |
| 安芸郡府中町宮の町<br>四丁目一番八号  | 安芸高田市吉田町竹<br>原九六七番地   |
| すみれ介護ステ<br>ーション       | 清風会もみじ                |
| 安芸郡熊野町呉地五<br>丁目三三番二二号 | 安芸高田市吉田町竹<br>原一八九一番地一 |
| 平成二三年<br>一月一日         | 平成二四年<br>五月一日         |